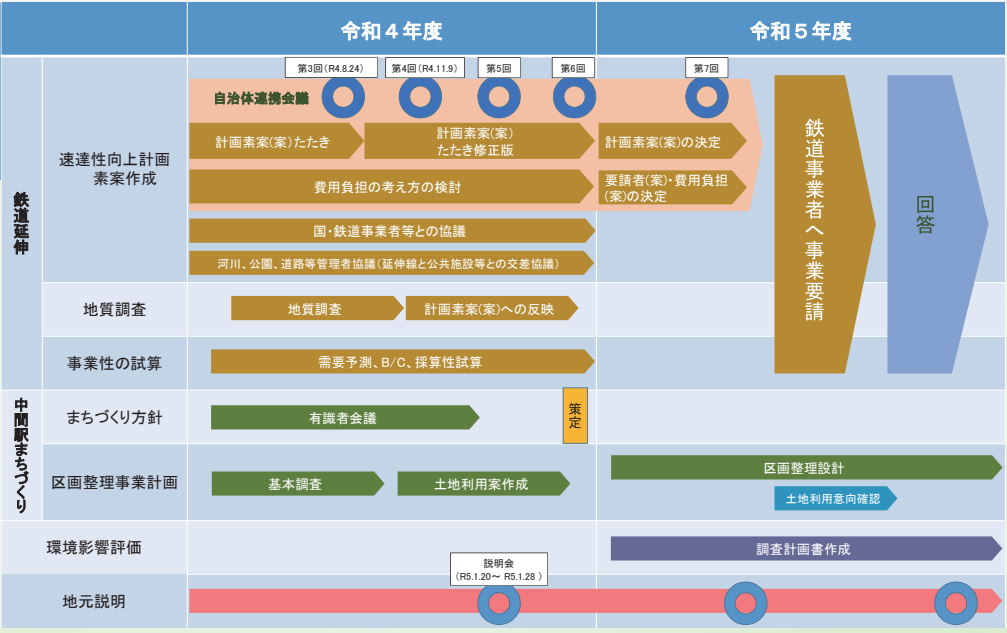


地下鉄 7 号線延伸計画実現に向け 新たな一歩！！

地下鉄 7 号線延伸事業の  
スケジュール及び  
取組状況について

地下鉄 7 号線は、平成 28 年の交通政策審議会において、「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトとして「浦和美園から岩槻、蓮田までの区間の埼玉高速鉄道の延伸」が位置づけられました。

現在、この答申で示された区間のうち、浦和美園駅から岩槻駅までを先行整備区間と位置づけ、延伸の取り組みを進めています。



令和 4 年 12 月定例会 一般質問より

- Q. 地下鉄 7 号線延伸や中間駅について前向きに検討が進んでいる中、ひとまずの発着駅となる岩槻駅周辺のまちづくり、都市計画マスタープラン等の各種計画についても明記するべきではないか。
- A. 岩槻駅は地下鉄 7 号線が延伸することにより、鉄道の結節点になる。また、鉄道ネットワークの観点からは、東京都心方面への新たな経路が構築され、経路選択の多様化や乗り換え回数の減少など鉄道利便性の向上が期待されている。また、まちづくり、地域資源の魅力向上などのまちづくりの取り組みが生かされ、副都心としての一層高まる。そのため、マスタープランをはじめとした各計画への明記については、鉄道事業者への事業要請を契機として、総合振興計画との整合を図りながら、見直しを検討していきたい。



さいたま市長年頭記者会見より（抜粋）

地下鉄 7 号線延伸計画については、現在部局長級の協議会を開催させていただくと同時に、**県と共同で調査を実施**しております。また、市としても独自に中間駅のまちづくりについても検討を進めさせていただいております。そういったものを並行して進めながら、私たちとしては 2023 年度のしかるべきタイミングに、できるだけ早いタイミングに（鉄道業者に延伸）要請をしていきたいというふうに考えております。

引き続き県と市は連携しながら施策を前に進めていきたいとこのように考えております。

**鉄道事業者への要請に向け県・市合わせて 590 万円を設定！**  
～ 12 月定例会補正予算において決定～



さいたま市

地下鉄 7 号線延伸線計画調査業務〈債務負担行為の設定〉

令和 5 年度の鉄道事業者への事業実施要請に向けて、速達性向上計画素案の深度化を図るための経費について、債務負担行為の設定を行う。

埼玉県と共同で、地下鉄 7 号線（埼玉高速鉄道線）の延伸線計画調査業務として、概算建設費等の精査を実施する。

（一般財源 限度額 295 万円）

埼玉県

業者への要請に向けた調査の実施〈債務負担行為の設定〉

埼玉高速鉄道線延伸に向けて鉄道事業者への要請を円滑に実施するため、さいたま市と共同で行う建設費等に関する調査の前倒しを図る。

（限度額 295 万円）



さいたま市ホームページ <http://www.city.saitama.jp>